

令和5年度 福印プレゼント事業申込規約

福印プレゼント事業を申請いただく前に、本規約をよくお読みいただき、同意の上、申請してください。本事業を申請された場合、本規約に同意されたものとみなします。

【申込要項】

- 令和5年4月1日～令和6年3月31日に誕生した中央市在住の方(転入された方も対象)
- 申請期間内にこの規約に同意され、申請いただいた方

【注意事項】

〈申込方法について〉 下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- (1) **申込書に住民票のコピー**を添えて、社会福祉協議会本所まで直接ご提出いただく
 - (2) ホームページ(<https://chuo-shakyo.or.jp/>)の申込フォームよりお申込みいただく
- ※(2)の場合は、ご自身で住民票を撮影後、画像ファイルをアップロードしていただきます

〈申請期間について〉

- 誕生から6か月以内までとします。 ※特別な事情がある場合には、一度ご相談ください

〈申請者について〉

- 対象者のご両親、または、対象者から2親等以内で18歳以上の方

〈印鑑について〉

- 印鑑サイズは12mmです
- 彫刻文字は、対象者に関係のある文字(氏名、苗字または名前等)に限ります
- 文字数は最大6文字です

〈完成連絡について〉

- hukuin@chuo-shakyo.or.jp よりメールにてお知らせいたしますので、受信できるよう、予め設定をお願いいたします
- ※送信エラーでメールが送れない場合は、電話連絡させていただく場合があります

〈受け取りについて〉

- 印鑑完成連絡から1ヵ月以内に受け取りに来てください
1ヵ月を過ぎるとお渡しできなくなります。予めご承知おきください
- 受取の際には、印鑑完成メールの画面をご提示ください

【個人情報の取り扱いについて】

- 申し込みにより得た個人情報は、本事業にのみ使用します
- 申込者の個人情報について、万が一、関係機関等、第三者に開示する必要性が生じた場合、申込者の許可なしに開示することはありません

【お問合せ】

中央市社会福祉協議会 地域福祉課(中央市下河東620)

TEL 055-274-0294/FAX 055-274-0319

MAIL hukuin@chuo-shakyo.or.jp